公社債投信1～12月号

マンスリーレポート
2026年8月31日基準

追加型投信／国内／債券

基準価額・純資産総額の状況

	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
元本(百万円)	2,094	1,783	1,954	1,438	1,539	2,374	2,713	1,950	1,694	1,573	1,816	3,084
基準価額(円)	10,038	10,034	10,029	10,024	10,020	10,015	10,009	10,003	10,050	10,047	10,045	10,041
純資産(百万円)	2,102	1,789	1,959	1,441	1,542	2,377	2,716	1,951	1,702	1,580	1,824	3,097

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。

1万口当たりの分配金(過去3期分)

	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
決算日	26/1/19	26/2/19	26/3/23	26/4/20	26/5/19	26/6/22	26/7/21	26/8/19	25/9/24	25/10/20	25/11/19	25/12/22
分配金	31円79銭	33円81銭	35円86銭	37円62銭	40円10銭	42円53銭	46円06銭	49円27銭	26円48銭	27円46銭	28円79銭	29円97銭
決算日	25/1/20	25/2/19	25/3/24	25/4/21	25/5/19	25/6/19	25/7/22	25/8/19	24/9/19	24/10/21	24/11/19	24/12/19
分配金	13円24銭	14円41銭	17円31銭	19円21銭	19円66銭	21円31銭	23円95銭	25円25銭	7円79銭	9円18銭	9円63銭	11円97銭
決算日	24/1/22	24/2/19	24/3/21	24/4/22	24/5/20	24/6/19	24/7/22	24/8/19	23/9/19	23/10/19	23/11/20	23/12/19
分配金	2円76銭	3円71銭	3円71銭	3円71銭	4円68銭	5円61銭	5円42銭	6円26銭	2円76銭	2円75銭	3円72銭	3円71銭

※分配金は、税引前の金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資産構成（%）

	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
マザーファンド受益証券	99.5	99.2	99.2	99.3	99.2	99.2	99.6	99.4	99.2	99.2	99.2	99.6
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期金融商品等	0.5	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.4	0.6	0.8	0.8	0.8	0.4
信託報酬率	0.33488	0.33983	0.33488	0.33983	0.33983	0.33736	0.33983	0.33637	0.33983	0.33488	0.33983	0.33983

※信託報酬率は年率換算したもので、基準日時点のものです。
※「短期金融商品等」は、計理処理の関係上、マイナスとなる場合があります。

≪運用方針≫
残存期間1年未満の債券を中心に運用し、安定的な収益確保と元本を重視した運用を目指します。ただし、運用環境などにより、残存期間が1年以上の債券を組み入れる場合があります。

概要

	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
設定日	1971年1月20日	1971年2月20日	1971年3月20日	1971年4月20日	1971年5月20日	1971年6月21日	1971年7月20日	1971年8月20日	1971年9月20日	1970年10月20日	1970年11月20日	1970年12月21日
償還日	原則無期限											
決算日	原則1月19日	原則2月19日	原則3月19日	原則4月19日	原則5月19日	原則6月19日	原則7月19日	原則8月19日	原則9月19日	原則10月19日	原則11月19日	原則12月19日

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

公社債の種類別組入状況(実質比率)(%)

内訳	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
国債証券	20.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.1
地方債証券	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1
特殊債券	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8
金融債券	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8
社債券	33.9	33.8	33.8	33.9	33.8	33.8	34.0	33.9	33.9	33.9	33.8	34.0
公社債合計	74.7	74.5	74.5	74.6	74.5	74.5	74.8	74.6	74.5	74.5	74.5	74.8

※組入比率は、各号の純資産総額に対する実質的な割合です。
※現先取引は、対象資産を基準として分類しています。

公社債の残存期間別組入状況(実質)

内訳	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
残存1年以内(%)	74.7	74.5	74.5	74.6	74.5	74.5	74.8	74.6	74.5	74.5	74.5	74.8
残存1年超(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計(%)	74.7	74.5	74.5	74.6	74.5	74.5	74.8	74.6	74.5	74.5	74.5	74.8
平均利率(%)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
平均残存年数(年)	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44

※組入比率は、各号の純資産総額に対する実質的な割合です。
※現先取引は、対象資産を基準として分類しています。
※平均利率(%)は、マザーファンドおよび各号における各組入銘柄のクーポンを額面で加重平均した実質の平均利率(%)です。
※平均残存年数(年)は、マザーファンドおよび各号における各組入銘柄の平均残存年数を額面で加重平均した実質の平均残存年数(年)です。

公社債の信用格付け別組入状況(実質比率)(%)

	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
AAA格	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.2	29.1	29.1	29.1	29.1	29.2
AA格	32.1	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.1	32.0	32.0	32.0	32.0	32.1
A格	13.5	13.4	13.4	13.5	13.4	13.4	13.5	13.5	13.5	13.5	13.4	13.5
BBB格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BB格以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	74.7	74.5	74.5	74.6	74.5	74.5	74.8	74.6	74.5	74.5	74.5	74.8

※組入比率は、各号の純資産総額に対する実質的な割合です。
※現先取引は、対象資産を基準として分類しています。
※信用格付けは、JCRおよびR&Iを参考に記載しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

主としてわが国の公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

各ファンドは、公社債A号マザーファンドへの投資を通じてまたは直接わが国の公社債に投資することにより、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

- 各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 主としてわが国の国債、地方債、政府保証債、金融債、電力債などの公社債で運用します。
  余裕金はコール・ローンなどで運用します。
- 組入公社債の選定に当たっては、残存期間、流動性、発行体の信用力を考慮し、価格変動リスクの低減を図ります。

（分配方針）

原則として、年1回（各ファンドごとに各月19日。19日および20日のいずれかが休業日の場合は、19日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち19日に最も近い日。）の決算時に、収益の分配を行います。

◆ 分配金は期中の運用成果によって決定されます。原則として、運用収益（純資産総額の元本超過額）の全額を分配します。純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行いません。

決算日の「分配前」基準価額	収益分配
1万円を上回っている場合	原則、1万円超過分を全額分配
1万円を下回っている場合	分配を行いません

財形貯蓄制度の取り扱い
財形貯蓄制度を利用できるのは、販売会社と「勤労者財産形成貯蓄約款」または「勤労者財産形成年金貯蓄約款」あるいは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約を結んだ方です。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社（事業主）が各ファンドを財形貯蓄制度商品として導入している場合に限ります。
取り扱いについて詳しくは、販売会社または事業主にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。**これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	追加信託設定日の前日の基準価額（各ファンドの基準価額は1万口当たりで表示）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	販売会社が定める時間
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

信託期間	無期限
繰上償還	各ファンドを償還することが受益者のため有利であると認める場合、やむを得ない事情が発生した場合などには繰上償還することがあります。
決算日	各ファンドごとに各月19日（19日および20日のいずれかが休業日の場合は、19日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち19日に最も近い日）
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金（税引後）は自動的に無手数料で全額再投資されます。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。
課税関係	収益分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。 各ファンドは、課税上、公社債投資信託として取り扱われます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金時手数料	換金時に1万口につき以下に定める区分に応じた換金時手数料が差し引かれます。 購入時期：換金時手数料 2001年3月21日以前：1万口につき**110円（税抜100円）** 2001年4月20日以降：1万口につき**27.5円（税抜25円）以内の額**※ ※換金時手数料は販売会社ごとに異なります。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の各ファンドの純資産総額に年換算収益率※1に応じた以下に定める率を乗じて得た額とします。 年換算収益率：信託報酬（対純資産総額・年率） 0.287%以上※2：**1.1798%（上限値）** 0.20%以上0.287%未満：**0.12302%** 0.10%以上0.20%未満：**0.06111%** 0.10%未満：**0.01008%以内** ※1 当該計算日までの3ヵ月間の基準価額（分配金を含みます。）の年換算収益率 ※2 年換算収益率が0.287%以上の場合、信託報酬（年率）は次の式で計算されます。 信託報酬（年率）＝年換算収益率（%）×0.123810＋0.00251190 （ただし、信託報酬（年率）の上限は1.1798%）
その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は毎日）計上（ファンドの基準価額に反映）し、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞株式会社りそな銀行
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第8号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第172号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	○				
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第24号	○	○			※1
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第11号	○				※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第5号	○				※1
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	○				※1
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第170号	○	○			※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）